

目 次

- ① 福井県道路メンテナンス会議 規約【資料1】 1
- ② 平成30年度点検結速報について【資料2】 5
- ③ 判定区分Ⅳの構造物の対応状況について【資料3】 10
- ④ 2巡目（令和元年度～令和5年度）の点検計画について【資料4】 . . . 14
- ⑤ 平成30年度福井県道路メンテナンス会議活動報告【資料5】 16
- ⑥ 令和元年度福井県道路メンテナンス会議活動計画（案）【資料6】 . . . 21

福井県道路メンテナンス会議 規約

(名 称)

第1条 本会は、「福井県道路メンテナンス会議」（以下「本会議」という。）と称する。

(目 的)

第2条 本会議は、道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、福井県内の道路管理を計画的、効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

(審議事項)

第3条 本会議は、第2条の目的を達成するため、次のことを行う。

- (1) 道路施設の維持管理等に係る意見調整・情報共有に関する事。
- (2) 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関する事。
- (3) 道路施設の損傷事例や技術基準類等の共有に関する事。
- (4) その他、本会議の目的を達成するために必要な事項。

(組 織)

第4条 本会議は、第2条の目的を達成するため、福井県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者及び本会議が必要と認めるもので組織する。

2. 本会議には、会長及び副会長を2名置くものとし、会長は国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所長、副会長は福井県土木部道路保全課長及び中日本高速道路株式会社金沢支社福井保全・サービスセンター所長とする。

3. 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。

4. 本会議の構成は「別紙-1」のとおりとする。

ただし、必要に応じ会長が指名するものの出席を求めることができる。

5. 本会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者からなる幹事会を置くものとし、構成は「別紙-2」のとおりとする。

6. 本会議における下部組織として、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者の代表者からなる「跨道施設連絡部会」を置くものとする。

なお、跨道施設連絡部会会則は別途定めるものとする。

7. 本会議における下部組織として、鉄道と交差する高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者の代表者からなる「道路鉄道連絡会議」を置くものとする。

なお、道路鉄道連絡会議会則は別途定めるものとする。

(幹事会)

第5条 幹事会は、会長の招集により開催するものとし、次の事項について調整する。

- (1) 本会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整
- (2) 本会議における協議議題の調整
- (3) 規約の策定・改正・廃止等に係る調整
- (4) その他、本会議の運営に際し必要となる事項の調整

(事務局)

第6条 本会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

- 2. 事務局は、国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所道路管理課、福井県土木部道路建設課、道路保全課及び中日本高速道路株式会社金沢支社保全・サービス事業部企画統括チームに置く。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正等は、本会議の審議・承認を得て行うことができる。

(その他)

第8条 本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

(附 則)

本規約は、平成26年5月26日から施行する。

本規約は、平成26年12月25日から一部改正する。

本規約は、平成28年1月29日から一部改正する。

本規約は、平成29年2月6日から一部改正する。

本規約は、平成30年7月20日から一部改正する。

本規約は、令和元年7月25日から一部改正する。

福井県道路メンテナンス会議 名簿

	所 属	役 職
会 長	国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所	所長
	福井県土木部	道路建設課長
副会長	福井県土木部	道路保全課長
副会長	中日本高速道路株式会社金沢支社	福井保全・サービスセンター所長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	敦賀保全・サービスセンター所長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	保全・サービス事業部 企画統括課長
	西日本高速道路株式会社関西支社	福知山高速道路事務所長
	西日本高速道路株式会社関西支社	保全・サービス事業部 保全サービス統括課長
	福井市	建設部長
	敦賀市	建設部長
	小浜市	産業部長
	大野市	産経建設部長
	勝山市	建設部長
	鯖江市	都市整備部長
	あわら市	土木部長
	越前市	建設部長
	坂井市	建設部長
	永平寺町	建設課長
	池田町	町土整備課長
	南越前町	建設整備課長
	越前町	建設課長
	美浜町	土木建築課長
	高浜町	建設整備課長
	おおい町	建設課長
	若狭町	建設水道課長
	福井県道路公社	事務局長
	公益財団法人福井県建設技術公社	専務理事
ワザパ-	国土交通省近畿地方整備局道路部	道路保全企画官
	国土交通省近畿地方整備局道路部	地域道路課長
事務局	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所 道路管理課	
	福井県土木部 道路建設課、道路保全課	
	中日本高速道路株式会社金沢支社 保全・サービス事業部 企画統括課	

福井県道路メンテナンス会議 幹事会名簿

	所 属	役 職
幹事長	国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所	副所長
	福井県土木部道路建設課	街路・市町道グループリーダー主任
副幹事長	福井県土木部道路保全課	道路維持補修グループリーダー主任
	中日本高速道路株式会社金沢支社	福井保全・サービスセンター工務担当課長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	敦賀保全・サービスセンター工務担当課長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	保全・サービス事業部 企画統括課長代理
	西日本高速道路株式会社関西支社	福知山高速道路事務所 統括課長
	西日本高速道路株式会社関西支社	保全・サービス事業部 保全サービス統括課課長代理
	福井市道路課	課長
	敦賀市道路河川課	課長
	小浜市都市整備課	課長
	大野市建設整備課	課長
	勝山市都市建設課	課長
	鯖江市土木課	課長
	あわら市建設課	課長
	越前市都市整備課	課長
	坂井市建設課	課長
	永平寺町建設課	課長
	池田町町土整備課	課長
	南越前町建設整備課	課長
	越前町建設課	課長
	美浜町土木建築課	課長
	高浜町建設整備課	課長
	おおい町建設課	課長
	若狭町建設水道課	課長
	福井土木事務所道路第一課	課長
	福井土木事務所道路第二課	課長
	三国土木事務所道路課	課長
	奥越土木事務所道路課	課長
	奥越土木事務所勝山維持管理課	課長
	丹南土木事務所道路課	課長
	丹南土木事務所鯖江丹生土木部道路課	課長
	嶺南振興局敦賀土木事務所道路課	課長
	嶺南振興局小浜土木事務所道路課	課長
	福井県工業技術センター	主任研究員
	福井県道路公社	主任
	公益財団法人福井県建設技術公社	業務課長
事務局	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所	道路管理課
	福井県土木部 道路建設課、道路保全課	
	中日本高速道路株式会社金沢支社 保全・サービス事業部 企画統括課	

平成30年度点検結果速報について(福井県)

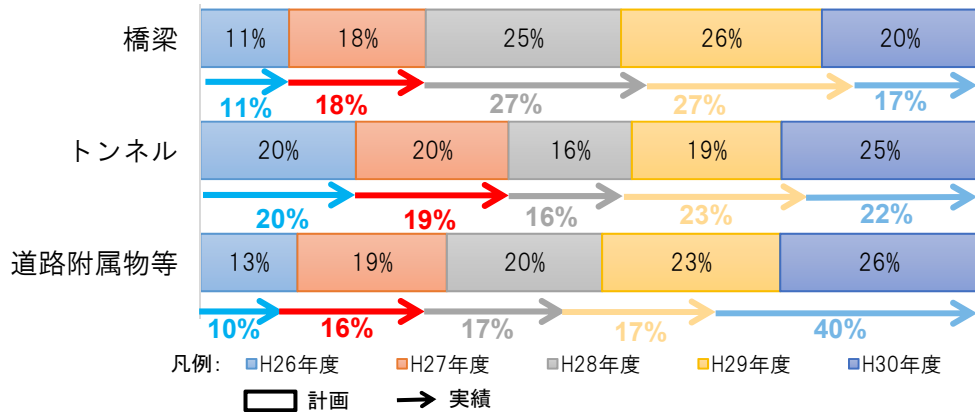
資料 2

○平成26年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定。平成30年度までの点検実施率は、橋梁、トンネル、道路附属物等、共に100%である。

※橋梁:橋長2.0m以上の橋

○第三者被害の予防並びに路線の重要性の観点から、最優先で点検を推進する橋梁を規定

<5年間の点検計画と平成30年度の実施状況>



<橋梁の点検方針>

コンクリート片の落下等による第三者被害の予防並びに路線の重要性の観点から、以下については、最優先で点検を推進

- ・ 緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋
- ・ 跨線橋
- ・ 緊急輸送道路を構成する橋梁

<橋梁点検状況(管理者別)>

※ H31.3月末時点

管理者	管理施設数	計画点検数 (上段: 26,27,28 中段: H29 下段: H30)	点検実施数 (上段: 26,27,28 中段: H29 下段: H30)	点検実施率
国土交通省	486	236	240	100%
		103	114	
		147	132	
高速道路会社	379	260	260	100%
		56	56	
		63	63	
地方公共団体	9,103	4,985	5,080	100%
		2,458	2,578	
		1,826	1,457	
合計	9,968	5,481 2,617 2,036	5,580 2,748 1,652	100%

※ 新規供用・移管・廃止により各施設数の合計が整合しない場合がある

道路施設	管理施設数	計画点検数 (上段: 26,27,28 中段: H29 下段: H30)	点検実施数 (上段: 26,27,28 中段: H29 下段: H30)	点検実施率
橋梁	9,968	5,481 2,617 2,036	5,580 2,748 1,652	100%
トンネル	264	147 51 67	146 61 57	100%
道路附属物等	476	207 90 102	206 84 189	100%

※ H31.3月末時点

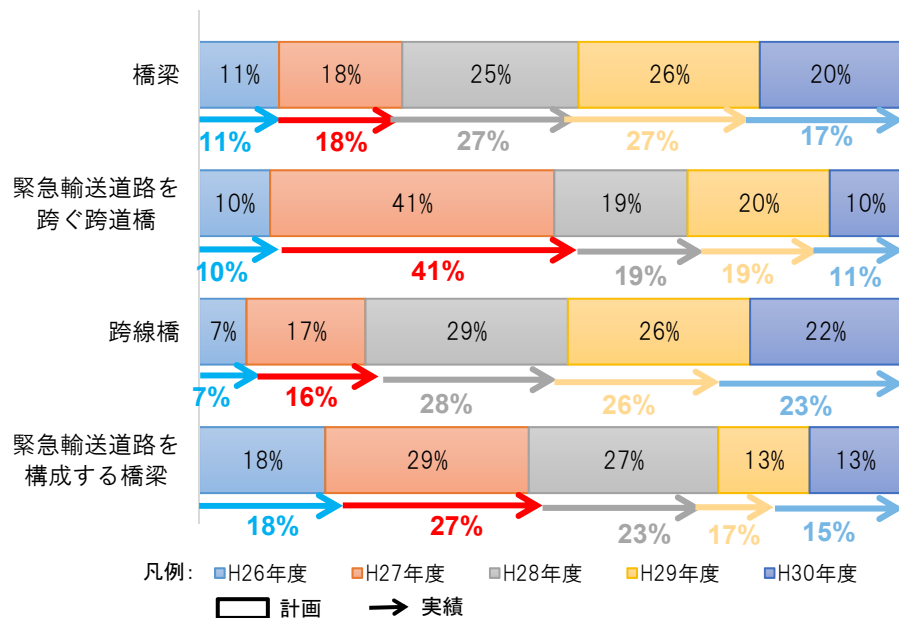
平成30年度点検結果速報について(最優先で点検すべき橋梁)

資料 2

○最優先で点検すべき橋梁の点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋、跨線橋、緊急輸送道路を構成する橋梁、共に100%である。

＜最優先で点検すべき橋梁の点検計画と平成30年度の実施状況＞

※ H31.3月末時点



	管理施設数	計画点検数	点検実施数	点検実施率
		(上段: H26,27,28 中段: H29 下段: H30)	(上段: 26,27,28 中段: H29 下段: H30)	
橋梁	9,968	5,481	5,580	100%
		2,617	2,748	
		2,036	1,652	
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	81	55	56	100%
		16	16	
		8	9	
跨線橋	88	46	46	100%
		23	22	
		19	20	
緊急輸送道路を構成する橋梁	1,633	1,164	1,099	100%
		201	268	
		206	249	

※ 新規供用・移管・廃止により各施設数の合計が整合しない場合がある

平成30年度点検結果速報について(橋梁)

資料 2

○ 福井県の橋梁の点検結果は、判定区分Ⅳは2橋が該当し、判定区分Ⅲは100橋（約6%）、さらに、判定区分Ⅱは653橋（約40%）

※点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合がある。

<平成30年度管理者別点検速報(橋梁)>

H31.3月末時点

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳 ※			
			I	II	III	IV
国土交通省	486	132	109	19	4	0
高速道路会社	379	63	10	50	3	0
地方公共団体	9,103	1,457	778	584	93	2
合計	9,968	1,652	897	653	100	2

※判定区分

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

平成30年度点検結果速報について(トンネル)

資料 2

○ 福井県のトンネルの点検結果は、判定区分Ⅳは該当がなく、判定区分Ⅲは20箇所（約35%）、さらに、判定区分Ⅱは32箇所（約56%）

※点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合がある。

<平成30年度管理者別点検速報(トンネル)>

H31.3月末時点

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳 ※			
			I	II	III	IV
国土交通省	32	1	0	1	0	0
高速道路会社	56	19	0	16	3	0
地方公共団体	176	37	5	15	17	0
合計	264	57	5	32	20	0

※判定区分

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

平成30年度点検結果速報について(道路附属物等)

資料 2

○ 福井県の道路附属物等の点検結果は、判定区分Ⅳは該当がなく、判定区分Ⅲは8基（約12%）、さらに、判定区分Ⅱは44基（約65%）

※点検実施数は速報値であり、精査によって実施数は変更する場合がある。

<平成30年度管理者別点検速報(道路附属物等)>

H31.3月末時点

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳 ※			
			I	II	III	IV
国土交通省	77	21	4	17	0	0
高速道路会社	83	14	4	10	0	0
地方公共団体	316	33	8	17	8	0
合計	476	68	16	44	8	0

※判定区分

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

判定区分Ⅳの構造物リスト(福井県)

<判定区分Ⅳのリスト>

○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	今後の予定
敦賀市	巢合橋	市道 瀬河内葉 原線	1988 年	主桁(丸太)の腐 朽が進行し、著し い断面欠損が生じ ている。(H30Ⅳ判 定)	検討中
小浜市	勢坂橋	市道 勢坂線	1955 年	主桁に、鉄筋破断 を伴う剥離・鉄筋 露出が生じている。 (H30Ⅳ判定)	検討中
越前市	無名橋 372	市道 第6130号 線	不明	主桁のウェブに、 断面欠損を伴う腐 食が生じている。 (H29Ⅳ判定)	H31.3撤去完了

○トンネル

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	今後の予定

該当施設なし

○道路附属物等

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	今後の予定

該当施設なし

※判定区分

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

【概要】 橋長14.1m 幅員3.0m 建設年:1988年 橋種:木橋(2径間) 日交通量:約10台

【所見】

- 主桁(丸太)の腐朽が進行し、著しい断面欠損が生じている。
- 主桁以外の床版・支承・防護柵においても、著しい腐朽が確認できる状況。
- 道路橋の機能に支障が生じる可能性は著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態と判断(H30.10.25)

【対策】

- 措置:全面通行止実施済み(H30.1.5)(迂回路有り)
- 恒久対策:令和元年度に、今後の方針について地元と協議する。



巢合橋 全景



主桁の腐朽(木製)



床版の腐朽(木製)

【概要】 橋長5.60m 幅員5.50m 建設年:1955年 橋種:RC単純T桁橋 日通行量:約10人

【所見】

- 主桁に、鉄筋破断を伴う剥離・鉄筋露出が生じている。
- 海岸線に架橋されており、塩害が原因で鉄筋の腐食が著しく進行したものと推定。
- 耐荷力が著しく低下しており、荷重の作用や地震により落橋する可能性がある。
- 道路橋の機能に支障が生じる可能性は著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態と判断 (H30.11.8)

【対策】

- 措置:全面通行止実施済み(H26.12.10)(迂回路有り)
- 恒久対策:令和元年度に地元協議を行い、路線の廃止または架け替えを検討。



勢坂橋 全景



鉄筋破断を伴う剥離・鉄筋露出



鉄筋破断を伴う剥離・鉄筋露出

しどうだい ごうせん むめいきょう
判定区分Ⅳの構造物の対応状況について(市道第6130号線 無名橋372(福井県越前市))

資料3

【概要】 橋長12m 幅員2.4m 建設年:不明 橋種:連続非合成H形鋼橋 日交通量:約10人

【所見】

- 主桁のウェブにおいて、腐食による断面欠損が生じている。
- 耐荷力が低下している可能性が高く、荷重の作用により落橋する可能性がある。

【対策】

- H29.4.13 現地踏査にて、Ⅳ判定の疑いあり。即日通行止め措置を取った。(迂回路有り)
- H29.5.24 定期点検実施した。(判定区分:Ⅳ)
- H29.6.5 緊急に措置を講ずべき構造物の情報提供を、福井県道路メンテナンス会議事務局へ提出。
- H29.8.21 道路メンテナンス会議アドバイザリーボードを活用し、福井工業大学 谷脇教授と共に現地確認。今後の対応についてのアドバイスを頂いた。
- H29.10.23 地元に対して、橋梁の撤去と迂回路となる橋梁についての安全対策についての説明を行い、理解を得た。
- H30.12 撤去工事を開始 工事請負額:3,000,000円 工法:(床版)ブロック解体、(桁)一括撤去
工期:平成30.11.22～平成31.3.8
- H31.3 撤去完了



無名橋372 全景



損傷状況



アドバイザリーボード



撤去完了

2巡目(令和元年度～令和5年度)の点検計画について(全体)

資料4

○ (令和元年度～令和5年度) 県内の管理施設の点検計画

<各構造物の点検予定>

道路施設	管理施設数	R1点検実施数	R2点検実施数	R3点検実施数	R4点検実施数	R5点検計画数
橋梁	10,006	1,759	1,938	2,358	2,431	1,520
トンネル	269	56	57	39	61	56
道路附属物等	476	49	76	81	88	182

※ 計画値であり、精査によって変更する場合がある。

令和元年度点検計画について(最優先で点検すべき橋梁)

資料 4

○ (令和元年度～令和5年度) 県内の管理施設の点検計画

<最優先で点検すべき橋梁 (令和元年度～令和5年度) の点検予定>

道路施設	管理施設数	R1点検実施数	R2点検実施数	R3点検実施数	R4点検実施数	R5点検計画数
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	81	12	31	14	15	9
跨線橋	89	14	14	20	18	23
緊急輸送道路を構成する橋梁	1,678	400	368	364	294	252

※ 計画値であり、精査によって変更する場合がある。

平成30年度 福井県道路メンテナンス会議 活動報告

資料 5

	会議	点検・診断・修繕	跨線橋	跨道施設	支援研修	広報
4月						4/1~3/31 道の駅での パネル展示
5月					5/21 県メンテナンス 研修(第1回)	
6月		前年度点検・診断結果 (国・高速)提出 前年度点検・診断結果 (地公体)提出	次年度修繕 実施協議 (個別)		6/11 県メンテナンス 研修(第2回)	
7月	7/20 第16回幹事会 7/27 本会議			前年度点検 診断結果提出		8/6~10 道の日パネル展 示(福井県庁)
8月		8/30 道路メンテナンス年報			8/1 県メンテナンス 研修(第3回)	9/27 建設技術フェア でのパネル展示
9月						
10月			次年度 確認書調整			
11月	11/20 第17回幹事会			11/20 連絡部会	11/9 学生向け研修	
12月						
1月					次年度 計画・調整	次年度 計画・調整
2月					2/8 県メンテナンス 研修(第4回)	
3月	3/11 本会議	3/11 道路鉄道連絡会議				

福井県道路メンテナンス会議の活動状況

資料 5

○福井県内における道路施設等の維持管理・補修・更新等を効果的・効率的に行うため、交通上密接な関連を有する道路管理者が相互に連絡・調整を行い、道路施設の点検結果や修繕計画等を共有・協力することにより、円滑な道路管理を促進し、道路構造物等の予防保全・老朽対策を図ることを目的として、福井県道路メンテナンス会議を平成26年5月26日に設立。

< 活動状況 >

- ・平成26年度 第1回会議 (平成26年 5月26日開催) : 会議設立、当面の検討項目、道路メンテナンス研修計画
- 第2回会議 (10月 3日開催) : 跨線橋・跨道橋の点検、広報計画
- 第3回会議 (12月25日開催) : 定期点検計画、地域一括発注検討、跨道施設連絡部会設置
- ・平成27年度 第1回会議 (平成27年 6月 4日開催) : 道路メンテナンス研修計画
- 第2回会議 (8月26日開催) : 平成26年度点検結果
- 第3回会議 (平成28年 1月29日開催) : 道路メンテナンス年報紹介
- ・平成28年度 第1回会議 (7月25日開催) : 平成27年度点検速報、技術支援紹介、研修計画、広報計画
- 第2回会議 (平成29年 2月 6日開催) : 平成28年度点検 緊急措置状況(判定区分Ⅳ)、広報実施状況
- ・平成29年度 第1回会議 (平成29年 7月13日開催) : 平成28年度点検速報、活動報告、耐震補強の推進
- 第2回会議 (11月29日開催) : 道路メンテナンス年報の公表、市町村支援
- 第3回会議 (平成30年 5月 8日資料配布) : 道路メンテナンス会議の活動状況
- ・平成30年度 第1回会議 (平成30年 7月27日開催) : 平成29年度点検速報、活動報告、活動計画 (案)
- 第2回会議 (平成31年 3月11日開催) : H30年度点検完了見込みの確認、直営診断、技術相談会



平成30年度 福井県道路メンテナンス研修

資料 5

- 道路インフラの長寿命化対策を進めていく上で重要な点検技術の向上や補修技術の継承に向けて、「福井県道路メンテナンス会議」の取組みとして、平成26年度から「福井県道路メンテナンス研修」を開始した
 - ・開催：平成26年度12回開催(445名参加)、平成27年度5回開催(274名参加)、平成28年度6回開催(348名参加)平成30年度4回開催(174名参加)
 - ・協力：福井大学、金沢大学SIP、金沢工業大学、福井県コンクリート診断士会、(一)日本橋梁建設協会、(一)プレストレスト・コンクリート建設業協会
 - ・報道機関：福井新聞、県民福井、建設工業新聞、NHK、福井テレビなど



- 平成30年度 研修実施
 - ・道路施設の点検や補修に特化した研修を実施
 - ・市町が必要とする実務的な研修を実施
 - ・外部講師(学識経験者や専門協会)を招いて専門的な研修を実施

平成30年度福井県道路メンテナンス研修実施状況

実施	第1回	第2回	第3回	第4回
	平成30年5月21日、24日	平成30年6月20日	平成30年8月1日、2日	平成31年2月8日
内容	・福井県橋梁点検マニュアル ・H29定期点検結果報告会	・現場研修会 (床版取替)	・現場研修会 (県、市町管理の実橋で点検)	・講演会 (鋼橋の補修補強、積算留意点)
講師	・道路保全課 ・建設技術公社	・NEXCO中日本 金沢支社 ・福井保全サービスセンター	・道路保全課 ・建設技術公社	・日本橋梁建設協会
備考	嶺北、嶺南で実施(53名参加)	23名参加	40名参加(嶺北25名、嶺南15名)	48名参加

- ・福井県道路メンテナンス会議は学生を対象に現場学習会を実施。
- ・福井大学、福井工業大学、福井高専の学生約60名を集め、老朽化対策の重要性について実技を交えて学習。

<講義>

1. 道路の老朽化対策
2. 福井県のコンクリート構造物について
3. 次世代インフラ用点検ロボット「見る・診る」について

<現場>

4. 福井県コンクリート診断士会による非破壊検査機器等実習
 - ①打音調査、ひび割れ調査
 - ②非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状況およびかぶりの測定
 - ③中性化試験、ASRゲルステイン法、赤外線サーモグラフィ
5. 次世代インフラ用点検ロボット「見る・診る」の実演



劣化メカニズムの
講義



近視目視、
打音調査の
現場実習



非破壊での
鉄筋探査

点検ロボット
「見る・診る」
の実演



令和元年度 福井県道路メンテナンス会議 活動計画(案)

資料 6

	会議	点検・診断・修繕	跨線橋	跨道施設	支援研修	広報
4月	5/30 近畿管内道路メンテナンス合同会議	前年度点検・診断結果 (国・高速・地公体)提出				
5月					6/19~21 点検支援技術・溝橋点検に関する講習会	
6月	7/19 第16回幹事会		次年度修繕実施協議(個別)			
7月	7/25 本会議				県メンテナンス研修の開催 国メンテナンス研修の受講	道の駅、県庁等でのパネル展示等を実施
8月		道路メンテナンス年報		前年度点検診断結果提出		
9月				連絡部会		9/4~5 建設技術フェアでのパネル展示
10月						
11月	幹事会 本会議		次年度確認書調整		学生向け現場学習会	
12月						
1月						
2月	幹事会 本会議	道路鉄道連絡会議(R2計画)			次年度計画・調整	次年度計画・調整
3月			令和2確認書締結			